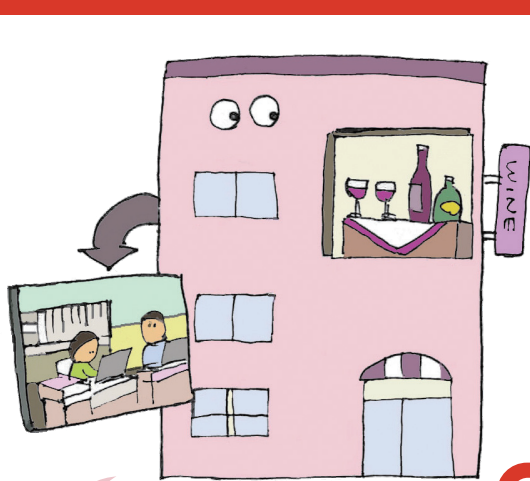
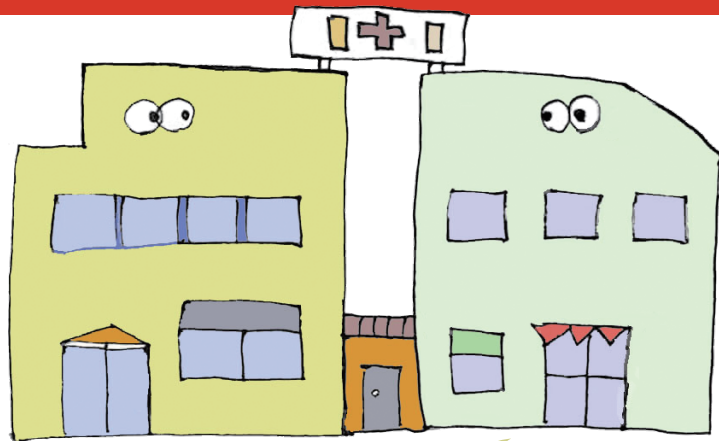




テナント変更

事務所として利用されてきたが、テナントが飲食店に替わった。

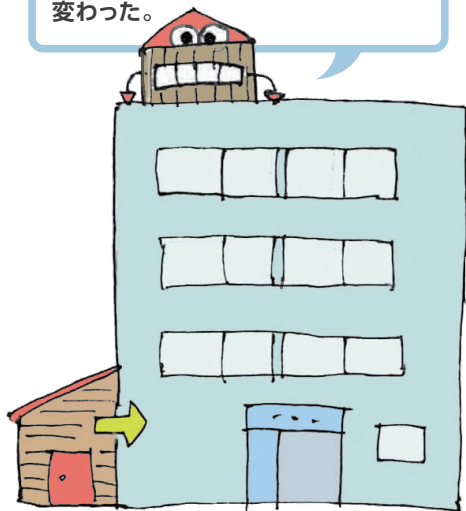


接 続

2棟だった建物が接続により一体化することで延べ面積が増加、建物構造も変更となった。

増 築

RC造の建物に木造部分を増築した。延べ面積とともに建物構造も変わった。



用途変更

これまで倉庫だったが、リノベーションをして物販店舗として活用するようになった。



面積増加

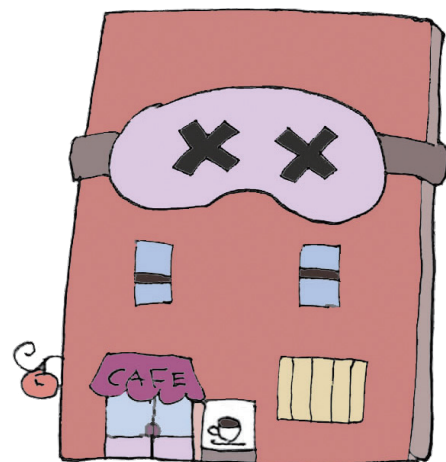
用途変更

その建物、
消防法違反

につき

構造変更

開口部の閉鎖

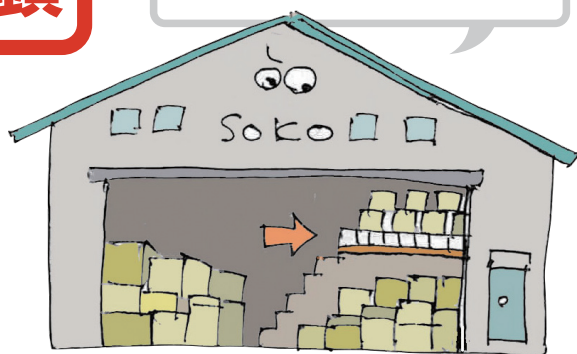


窓の封鎖

改装時に建物利用の都合から居室の窓を化粧板や格子で封鎖した。

増 床

保管する物品の数が増加し、高天井の倉庫に中2階を新たに設けた。



建物構造や用途の変更などによって、新たに屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の設置が必要となる場合があります。

このような工事等を行う場合は、管轄消防署に事前に相談しましょう。

消防用設備等未設置 速やかに改善を!



消防法は火災などの災害から国民の生命・身体・財産を保護するために様々な規制を設けています。
消防職員はこの規制に適合させるため、不備事項の是正を求める権限を持ちます。

立入検査で違反が判明

各地域の消防本部では火災を未然に防ぐため、消防法に基づき立入検査を定期的に実施しています。

利用者へ違反を公表

立入検査の結果通知後、一定期間を経ても重大な違反が是正されない場合には違反の事実が公表されます。

警告

違反が是正されない場合には、命令へ移行することを事前に建物関係者に警告します。

命令

火災危険の排除のため、違反の是正を命じます。建物の入り口に命令事項を記載した標識を設置するとともに官報への掲載など公告がなされます。

使用停止命令

利用者に著しい危険が及ぶ場合などに、建物の利用を停止するように命じることがあります。

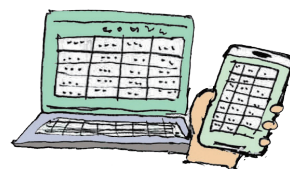


告発

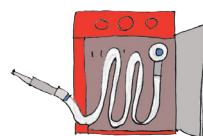
検察又は警察に対して違反事実を申告し、法令に基づく処罰を求めます。

違反対象物の公表制度

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置など重大な消防法令違反を各市町村や消防本部のホームページ上で公表します。



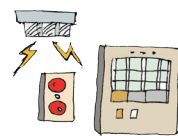
公表の対象となる主な設置義務違反 地域により異なります。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

公表される項目

防火対象物の名称

防火対象物の
所在地

公表の対象となる
違反の内容

処罰の対象 となることがあります。

防火対象物の管理権原者は
消防用設備等を適切に設置し、維持・管理する義務を有します。

消防法第17条の4第1項・第2項

消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置命令に従わなかった場合、1年以上の拘禁刑又は100万円以下の罰金、加えて法人などには3,000万円以下の罰金が科されます。

